

## 消費生活センターにロードサービス注意喚起チラシを贈呈

～悪質なロードサービス業者との料金トラブル防止に向けて連携～

日本損害保険協会北海道支部(委員長:山下 敦志・損害保険ジャパン株式会社 執行役員 札幌支店長)は、北海道内でロードサービス業者との料金トラブル(※)による消費者被害が発生していることを踏まえ、北海道立消費生活センターに注意喚起チラシを贈呈しました。

3月15日(水)に開催した贈呈式では、当協会北海道支部委員会の山下委員長から北海道立消費生活センターの武野副所長にチラシを贈呈し、武野副所長からは「広報媒体を通じた消費者への注意喚起や各地の消費生活センター・消費者協会への情報提供に役立てていきたい」との謝辞がありました。続いて、トラブルの概要や消費者からの相談状況等について情報交換を行い、トラブル防止に向けて引き続き連携して取り組んでいくことを確認しました。

当支部では、関係機関と連携して消費者に対する注意喚起を行ってまいります。

(※)車の故障や事故などでロードサービスが必要になった場合に、スマートフォンの検索で表示された広告の業者に作業を依頼したところ、広告では「基本料金〇〇〇〇円～」などと低額な料金を強調しているにもかかわらず、作業完了後に出動費や緊急対応費などの名目で加算された高額な料金を請求されるなどの料金を巡るトラブルが発生しています。北海道内では、昨年夏頃から被害が確認されており、北海道立消費生活センターにも同様のトラブル相談が寄せられています。

### <チラシ贈呈式、情報交換の様子>



(左から武野副所長、山下委員長)



### <関連リンク>

- ・北海道支部の活動「悪質なロードサービス業者に関する注意喚起チラシを作成」(2023年2月22日)  
[https://www.sonpo.or.jp/news/branch/hokkaido/2022/ctuevu0000015p62-att/2302\\_01.pdf](https://www.sonpo.or.jp/news/branch/hokkaido/2022/ctuevu0000015p62-att/2302_01.pdf)